

運輸安全委員会 入札監視委員会 平成27年 定例会議 審議概要

開催日及び場所	平成27年10月30日(金) 運輸安全委員会 意見聴取室	
委 員	委員長	重田 晴生 (青山学院大学名誉教授・弁護士)
	委 員	大住 莊四郎 (関東学院大学経済学部教授)
	委 員	渡辺 務 (弁護士)
審議対象期間	平成26年10月1日～平成27年9月30日	
審議案件	4件	
一般競争入札	4件	モバイル端末により使用する船舶事故ハザードマップ構築業務の請負
		電子海図及び海図の購入
		走査電子顕微鏡賃貸借
		給与事務システムの導入
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

質問	回答
<p>《モバイル端末により使用する船舶事故ハザードマップ構築業務の請負》</p> <p>予定価格に対して、落札できなかった2者の入札額が予定価格を大幅に超えている。この金額が開いている理由は何か。</p>	<p>本件は、地理情報システムをモバイル端末でも見ることができるように作業をするものであり、これに係る費用について、定価はないことから実績を多く有する業者であれば低く設定し、あまり有していない業者であれば高く設定するなど各業者によって設定する額は違ってくるためだと思います。</p>
<p>《電子海図及び海図の購入》</p> <p>2者の応札となっているが、もう少し参加できる業者があるのではないか。</p>	<p>市場調査した限りでは、電子海図と海図の両方を取扱える業者は3者であり、元々限られた業者しか扱っていないということだと思います。</p>
<p>《走査電子顕微鏡賃貸借》</p> <p>2者の入札額が僅差となっている。付属品のスペックを下げるなどをすることで価格を安くすることができるのではないかと思うが、リース業者の価格設定で差が出る要素は何か。</p>	<p>付属品は、本体機器専用のものとなります。価格差は人件費や利益率分などで発生することになると思います。</p>
<p>《給与事務システムの導入》</p> <p>システム導入の作業となると、実際にできる業者も数が限られてくるものなのかな。</p>	<p>特殊なソフトを使うものであり、それを取扱えることや給与法改正に伴うプログラム改修の実績を有していることを求めているため、おのずと業者数は絞られてくると思います。</p>